派遣します 家事援助員・介護員

▽家事援助員の派遣

市では、満十八歳未満の児童のいる、家庭生活に支障のある父子家庭（祖父と孫の家庭も含みます）に、無料で家事援助員を派遣しています。

内　容・居室の掃除、洗濯、繕い物、子供の食事の準備等

日数と時間・月5回で、1日おおむね2時間

※前年の所得が児童扶養手当法に定める額未満の家庭に限ります。

▽介護人の派遣

県では、母子家庭や父子家庭または一人暮らしの寡婦で、一時的な傷病のため日常生活に支障があり、介護者を得ることが困難な世帯に介護人を派遣しています。

内　容・乳幼児の保育、食事、身の回りの世話、買い物、医療機関との連絡等

時　間・1回の介護は8時間（一日）以内または4時間（半日）以内

料　金・一日　4、200円
半日　2、100円

※前年の所得が児童扶養手当法に定める額未満の世帯は無料です。

申し込み及び問い合わせ
福祉事務所児童福祉係
（内線209）

住宅整備資金をご利用ください

◆心身障害者居室整備資金

心身障害者（身障手帳1～4級または療育手帳Aに該当する人）または心身障害者と同居する親族が、心身障害者向けの居室等を整備しなければならない場合で、自力での整備が困難な場合に資金を貸し付けします。

貸し付け限度額・150万円

◆高齢者住宅整備資金

六十歳以上の高齢者と同居または同居しようとする人が、高齢者専用居室等を増改築しなければならない場合で、自力での整備が困難な場合に資金を貸し付けします（高齢者本人には貸し付けしません）。

貸し付け限度額・100万円

▽償　還・居室・住宅整備資金ともに元利的等半年賦償還（2年以内据置8年償還）

◆母子・寡婦家庭住宅整備資金

母子及び寡婦家庭の人が、居室等を増改築しなければならない場合で、自力での整備が困難な場合に資金を貸し付けします。

貸し付け限度額・100万円

▽償　還・均等年賦または元利均等年賦償還（1年以内据置9年償還）

※各資金とも利率は年三%、受付期限は四月三十日までです。

申し込み及び問い合わせ
福祉事務所社会福祉係
（内線211）

※この貸し付けは、厚生年金・国民年金還元融資資金によるものです。

献血にご協力ください

▽4月7日(火)
10時20分～11時40分
大滝グランドホテル
11時40分～12時30分
大滝　日本アンホ
14時～16時50分　ジャスコ

▽4月8日(水)
8時40分～12時、13時～15時
二井田　ニッショー
15時40分～16時50分
御成町1丁目　秋北バス

▽4月9日(木)
8時～12時、13時～15時
二井田　ニッショー
15時30分～16時30分
南神明町　戸田精工

休業日を設けます「四十八滝」

老人福祉センター「四十八滝」は、四月から次のとおり休業日を設けさせていただきます。よろしくご了承ください。

休業日・毎月第2・第4日曜日、12月31日、1月1日

問い合わせ
老人福祉センター
☎50～2031

4月の各種相談日

法　律・15日、（5月1日）
9時30分～12時30分

※事前に市民生活課（内線214）へお申し込みください。

交通事故・7日、14日、21日
10時～15時

家庭教育・毎週月・水・金曜日
9時～16時

教　育・毎週月曜日～金曜日
9時～16時

年　金・毎週月曜日～木曜日
10時～15時

国　税・27日
10時～16時

▽会　場
家庭教育、教育はサン・アビリティーズ大館、年金は市役所市民ホール相談室、その他は市役所会議室です。

市民リポーターになってみませんか

広報「おおだて」をより身近で充実したものにするため、市民リポーター制度を設けています。広報を作ってみたい、あれを取材したい、これが知りたいという人、ドシドシご応募ください。

◆リポーターのしごと
(1)編集会議への参加（年4回）
(2)取材・記事の執筆（年3回）
(3)地域での話題や出来事などの情報提供
(4)広報への提言

◆委嘱期間
平成4年4月～5年3月末日

◆資　格
18歳以上の市民（高校生除く）

◆応募方法
広報についての感想文（400字前後）に、リポーターとして取材したいこと2つとその理由、住所、氏名、年齢、性別、職業、電話番号を書いた別紙を添付してください

◆締め切り　4月15日（水）

◆応募先及び問い合わせ
〒017 大館市字中城20番地
企画調整課広報統計係
（内線268）

◆委　嘱
応募者の中から6人に「広報市民リポーター」を委嘱します

春の全国交通安全運動　4月6日～4月15日
― ドライバー　心はいつも　初心者で ―